

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
平成 28 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 3 事業 / 全体 75 事業

番号	事業名	掲載頁
34	国際コンテナ戦略港湾推進事業	2 (冊子 29)
35	客船寄港促進事業	2 (冊子 29)
75	グリーン経営認証の取得奨励事業	2 (冊子 48)

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

経営基盤の強化－経済局以外の事業

		(単位:千円)	
34	国際コンテナ戦略港湾推進事業	28決算額	158,338
		27決算額	149,245
(港湾局物流運営課)			
【事業内容】		【28年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】	
<p>国際コンテナ戦略港湾として、横浜港への貨物集約を促進するため、基幹航路である北米・欧州航路の維持拡大や、経済成長を続けるアジア地域との近海航路の開港などに対する支援を実施しました。</p> <p>こうした取組を通じ、横浜港へ輸出入貨物を集貨することで、物流に携わる市内中小企業に広く経済波及効果をもたらしました。</p>		<p>航路補助制度の実施により、28年度は6航路の新設、2航路の強化、4航路の大型化へとつながりました。それらにより、32,000TEUの集貨効果がありました。 ※TEU…コンテナの本数を20フィートコンテナ換算した場合の単位。</p> <p><改善の取組> 28年度のコンテナ貨物集貨支援制度は、平成28年1月に設立された横浜川崎国際港湾株式会社が国の補助金を活用して実施する支援策と連携を図りながら、本市は、近海航路等に対する支援を行いました。</p>	
		【課題と29年度以降の対応】	
		国内企業の海外生産の進展やアジア主要港の躍進など、横浜港を取り巻く環境は厳しさを増していますが、横浜川崎国際港湾株式会社等と連携を図りながら、効果的に貨物集貨策を実施していくことで、横浜港と港湾産業の活性化を進めていきます。	

		(単位:千円)	
35	客船寄港促進事業	28決算額	56,328
		27決算額	120,655
(港湾局客船事業推進課)			
【事業内容】		【28年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】	
<p>客船の寄港は、給油・船用品等の需要を発生させるとともに、乗船客や客船を見に集まった観光客などの消費を喚起させるなど、地域経済に様々な効果をもたらします。</p> <p>そこで横浜港では客船寄港を促進するため、各種インセンティブを活用し客船運航会社等に誘致活動を行うとともに、寄港した客船に対する歓迎事業の実施やシャトルバスの運行等のサービスを提供しています。</p> <p>これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋げています。</p>		<p>平成28年の客船寄港数は127回でした。(うち外国客船40回・日本客船87回)</p> <p><改善の取組> 新港地区客船ターミナル施設の開発事業者の公募を開始しました。また、ベイブリッジを通過できない超大型客船を、大黒ふ頭の貨物用岸壁で2回受け入れましたが、おもてなしの向上として、現地に仮設テントを設置し、市内観光案内やWi-Fiサービスの提供、臨時免税店の出店などを行いました。</p>	
		【課題と29年度以降の対応】	
		クルーズシーズンなどの客船寄港の重複や、ベイブリッジを通過できない超大型客船への対応が課題となっています。そこで、新港9号岸壁の改修及び客船ターミナルの整備、並びに大黒ふ頭の自動車専用船岸壁の改良及びCIQ施設の整備などを進め、客船受入機能を強化します。	

経営の革新－経済局以外の事業

		(単位:千円)	
75	グリーン経営認証の取得奨励事業	28決算額	744
		27決算額	744
(港湾局物流運営課)			
【事業内容】		【28年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】	
<p>CO2の削減を目指し、港湾運送、トラック運送事業等を対象とした「グリーン経営認証」の取得奨励を行う事業。</p> <p>認証を受け、認証費用(審査料及び登録料金等・2年更新)を負担した場合、1事業者あたり7万5千円を上限に補助しました。</p>		<p>平成28年度は、年間10社(うち、中小企業8社)に対し、補助を実施しました。</p> <p><改善の取組> 港湾関係者に対する事業説明・周知を行い、関係者の理解を得ながら事業を行いました。</p>	
		【課題と29年度以降の対応】	
		引き続き、港湾関係者の理解を得ながら、事業を推進していきます。	

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 28 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。また、港湾局において、28年度は以下のような具体的な取組を行いました。

- ア 各ふ頭の港湾施設の補修工事等において、分離や分割発注を行いました。
- イ 新港9号の岸壁整備や、本牧ふ頭・南本牧ふ頭内の道路整備工事において分離や分割発注を行い、市内中小企業者への受注機会を確保しました。
- ウ 物品調達及び委託業務において、市内中小企業者に対する優先的な取扱いを実施しました。

市内中小企業者への発注状況（港湾局契約分）

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数			金額
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
平成28年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物品	356	98.6	3.8	19,238	98.5	9.2	361	19,530	135	12,740
	委託	169	84.5	3.9	341,972	39.1	△ 8.5	200	874,873	91	3,340,946
	合計	525	93.6	4.1	361,210	40.4	△ 7.9	561	894,403	226	3,353,686
平成27年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5,730
	物品	364	94.8	0.1	15,917	89.3	△ 5.8	384	17,821	132	21,221
	委託	183	80.6	△ 5.6	550,291	47.6	△ 0.9	227	1,155,199	100	4,315,444
	合計	547	89.5	△ 2.5	566,208	48.3	△ 1.2	611	1,173,020	233	4,342,395

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【比率の増減について】

- ・物品：市内中小企業への発注を徹底したことにより、金額、件数ともに割合が増加しました。
- ・委託：市内中小事業への発注に取り組んだ結果、件数の割合は増加しましたが、金額の割合が減となりました。これは、専門性の高い港湾工事の設計委託等について、準市内企業が受注したことや、27年度に市内中小企業が受注していた委託案件が、28年度は事業進捗に伴い、発注が減少したことによります。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

- ア 28年度に引き続き、工事及び委託の分離・分割発注を徹底します。
- イ 新港9号岸壁整備（耐震）工事での技術修得型JVの採用や、南本牧ふ頭の陸上地盤改良工事における技術修得型JVの工事实績をふまえ、市内中小企業者の受注機会を今後も確保していきます。
- ウ 本市で実施している技術修得型JVの入札方式を国においても創設することなどを、30年度国家予算要望において国土交通省へ要請しました。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分のうち港湾局分）

年度	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	金額	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減					
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円			
平成 28 年度	工事	109	87.9	△ 3.0	5,830,490	60.6	△ 25.9	124	9,615,237	2	26,514	
	物品	32	94.1	14.1	55,721	95.3	8.5	34	58,447	5	48,347	
	委託	26	96.3	3.0	190,476	92.6	△ 1.0	27	205,768	6	16,166	
	合計	167	90.3	1.4	6,076,687	61.5	△ 25.1	185	9,879,452	13	91,027	
平成 27 年度	工事	100	90.9	8.2	6,669,431	86.5	24.7	110	7,714,423	14	6,378,276	
	物品	32	80.0	5.0	50,978	86.8	△ 7.8	40	58,731	3	92,711	
	委託	28	93.3	△ 0.2	187,403	93.6	2.0	30	200,147	7	17,158	
	合計	160	88.9	5.9	6,907,812	86.6	24.0	180	7,973,301	24	6,488,145	

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【構成比率の主な減理由】

- ・ 工事：南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備等の工事進捗に伴い、27年度に実施していたしゅんせつ工事やケーソン製作工事等、市内中小企業を対象にした工種が終了したためです。
なお、市内中小企業の受注件数としては、27年度を上回っています。

（参考）工事の「単独随意契約及び大規模契約の合計」が、大きく減となっている理由：
27年度は、南本牧ふ頭の工事において、大規模契約（WTO）があったためです。